

第 31 回

上富良野町農業委員会総会議事録

令和 8 年 1 月 16 日

上富良野町農業委員会

第31回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 令和8年1月16日(金) 午後1時30分から午後2時12分

2 場 所 JAふらの北エリア上富良野事務所 3階 中研修室

3 出席委員 名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	長谷川岩夫	2	春名 正義	3	荒 仁
4	荻子 弘記	5	對馬 徹	6	前田 満
7	沼沢 春美	8	向山 直	9	菊地 信幸
10	内田 透	11	谷口 弘道	12	佐藤 良二
13	井村 昭次				

4 欠席委員

--	--	--	--	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

- 日程第2 議案第1号 農用地の買入協議に係る要請について
- 日程第3 諮問第1号 農用地利用集積等促進計画案の作成について
- 日程第4 諮問第2号 農用地利用集積等促進計画案の作成について
(農業委員会等に関する法律第31条 議事参与の制限)
- 日程第5 諮問第3号 農用地利用集積等促進計画案の作成について
(農業委員会等に関する法律第31条 議事参与の制限)
- 日程第6 議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

7 農業委員会事務局職員

事務局長	林下 里志	主事	川崎 琢巳
------	-------	----	-------

8 会議の概要
開会（午後1時30分） （着席）

開会の宣言

事務局長 全員ご起立ください。「礼」ご着席ください。
只今より、第31回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

議長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、13名であります。
定数に達しておりますので、これより第31回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。 「事務局長」

事務局長 諸般の報告（別紙）

議長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、
12番 佐藤良二 君 1番 長谷川岩夫 君 を指名いたします。

議 長

日程第2 「議案第1号 農用地の買入協議に係る要請について」の件を議題といたします。

議案第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局

議案第1号について、ご説明いたします。

農業経営基盤強化促進法第22条の規定に基づき、次の農用地について農地中間管理機構による買入が必要と認められるので、上富良野町長に対して、買入協議の要請を行うよう求める。

令和8年1月16日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

要請内容は、出し手の離農により売却することになった農地について、農地売買等事業により、公益財団法人北海道農業公社と買入調整を行うものです。

以下、議案第1号を朗読。

1番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計6筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は6筆合計で95,207㎡です。事業は農地売買等事業の貸付タイプです。事業参加予定者は、札幌市中央区北5条西6丁目1番地23の公益財団法人北海道農業公社さんです。

議 長

これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第1号、1番について、提案に関する補足説明を願います。

「4番、荻子弘記 委員」

荻子委員

4番、荻子です。議案第1号 1番について、補足説明いたします。

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇 〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇地区の〇〇〇〇沿いとなります。

〇〇〇〇さんの離農に伴い、売買のあっせん申出があったところですが、一部、上富良野町長に買入協議の要請をし、北海道農業公社の貸付タイプにより、取り進めていくことになりました。

慎重審議のほどよろしく願いいたします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号、1番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

日程第3 「諮問第1号 農用地利用集積等促進計画案の作成について」の件を議題といたします。
諮問第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局

諮問第1号について、ご説明いたします。
農用地利用集積等促進計画案を定めるにあたり、所有者及び借受予定者との利用調整がなされ、農用地の利用の効率化及び高度化の促進に資する。と認められますので、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条及び第19条並びに農地中間管理事業の規定等に基づき、貴会の意見を求める。
なお、次の計画案のとおり認可申請されれば即日公告できるものとする。

令和8年1月16日提出 上富良野町長 斉藤 繁

農用地利用集積等促進計画案の内容は、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第5項第2号及び第3号に規定する要件等を満たしていると判断されます。
審議の資料として、調査書をご覧願います。
以下、諮問第1号朗読。

1の1番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は1筆合計で29,207㎡です。事業は農地売買等事業の貸付タイプです。事業参加予定者は、札幌市中央区北5条西6丁目1番地23の公益社団法人北海道農業公社さんです。

1の2番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は1筆合計で39,724㎡です。事業は農地売買等事業の貸付タイプです。事業参加予定者は、札幌市中央区北5条西6丁目1番地23の公益社団法人北海道農業公社さんです。

1の3番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計7筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は7筆合計で51,510㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は公告日からで、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和8年8月20日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

1の4番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計3筆。地目は公簿現況ともに田及び畑で、面積は3筆合計で44,677㎡です。内容は賃貸借で、対価は〇〇〇〇千円。始期は公告日からで、終期は令和17年11月30日です。支払い方法は口座振込、支払い時期は毎年11月25日までです。

1の5番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計17筆。地目は公簿現況ともに田及び畑で、面積は17筆合計で138,052㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は公告日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和8年8月20日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

1の6番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計4筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は4筆合計で56,650㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は公告日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和8年8月20日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

1の7番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計2筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は2筆合計で40,088㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は公告日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和8年3月5日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

1の8番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計5筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は5筆合計で36,665㎡です。内容は使用貸借で、対価は〇〇〇〇千円。始期は公告日で、終期は令和17年11月30日です。支払い方法は口座振込、支払い時期は毎年11月25日までです。

議 長

これをもって提案理由の説明を終わります。

諮問第1号 1の1、1の2について、提案に関する補足説明を願います。
「3番、荒 仁 委員」

荒委員

3番 荒です。諮問第1号 1の1、1の2 について、補足説明いたします。

1の1

出 手 〇〇〇〇の 〇〇〇〇さん

受手予定者 〇〇〇〇の 〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区の 〇〇〇〇付近になります。

〇〇〇〇さんの離農に伴い、貸付タイプにより売買することとなりました。

1の2

出 手 〇〇〇〇の 〇〇〇〇さん

受手予定者 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区の 〇〇〇〇付近になります。

〇〇〇〇さんの離農に伴い、貸付タイプにより売買することとなりました。

慎重審議をよろしく願います。

議長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 1の1を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第1号 1の2を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長

諮問第1号 1の3、1の4について、提案に関する補足説明を願います。
「12番、佐藤良二 委員」

佐藤
職務代理

12番 佐藤です。諮問第1号 1の3、1の4 について、補足説明いたします。

1の3

出 手 ○○○○の○○○○さん

受手予定者 ○○○○の○○○○さん

所在地は、○○地区の○○○○沿いになります。

○○○○さんの再処分に伴い、即売タイプにより売買することとなりました。

1の4

出 手 ○○○○の○○○○さん

受手予定者 ○○○○の○○○○さん

所在地は、○○地区の○○○○沿いになります。

○○○○さんの再処分に伴い、○○○○さんと賃貸することとなりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 1の3を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第1号 1の4を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

諮問第1号 1の5、1の6について、提案に関する補足説明を願います。
「4番、荻子弘記 委員」

荻子委員

4番 荻子です。諮問第1号 1の5、1の6 について、補足説明いたします。

1の5

出 手 ○○○○の ○○○○さん

受手予定者 ○○○○の○○○○さん

所在地は、○○地区の○○○○沿いになります。

○○○○さんの離農に伴い、即売タイプにより売買することとなりました。

1の6

出 手 ○○○○の ○○○○さん

受手予定者 ○○○○の○○○○さん

所在地は、○○地区の○○○○沿いになります。

○○○○さんの離農に伴い、即売タイプにより売買することとなりました。

慎重審議をよろしく願います。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 1の5を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第1号 1の6を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長

諮問第1号 1の7 について、提案に関する補足説明を願います。
「10番、内田 透 委員」

内田委員

10番 内田です。諮問第1号 1の7 について、補足説明いたします。

1の7

出手 ○○○○の ○○○○○○○○さん

受手予定者 ○○○○の○○○○さん

所在地は、○○地区の○○○○付近になります。

○○○○さんの離農に伴い、即売タイプにより売買することとなりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 1の7を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長

諮問第1号 1の8 について、提案に関する補足説明を願います。
「1番、長谷川岩夫 委員」

長谷川委員

1番 長谷川です。諮問第1号 1の8 について、補足説明いたします。

1の8

出手 ○○○○の○○○○さん

受手予定者 ○○○○の○○○○さん

所在地は、○○地区の○○○○沿いになります。

○○○○さんの使用貸借の期間満了に伴い、更新することとなりました。

慎重審議をよろしく願います。

議長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 1の8を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長

日程第4 「諮問第2号 農用地利用集積等促進計画案の作成について」の件を議題
といたします。

農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限の規定により、○○番 ○○○
○委員の退席を求めます。(○○番 ○○○○退席)

諮問第2号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局

諮問第2号について、ご説明いたします。

農用地利用集積等促進計画案を定めるにあたり、所有者及び借受予定者との利用調整
がなされ、農用地の利用の効率化及び高度化の促進に資する。と認められますので、
農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条及び第19条
並びに農地中間管理事業の規定等に基づき、貴会の意見を求める。
なお、次の計画案のとおり認可申請されれば即日公告できるものとする。

令和8年1月16日提出 上富良野町長 斉藤 繁

農用地利用集積等促進計画案の内容は、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第5項第2号及び第3号に規定する要件等を満たしていると判断されます。

審議の資料として、調査書をご覧ください。

以下、諮問第2号朗読。

2の1番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は1筆合計で4,475㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は公告日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和8年3月5日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

議 長

これをもって提案理由の説明を終わります。

諮問第2号 2の1 について、提案に関する補足説明を願います。

「4番、荻子弘記 委員」

荻子委員

4番 荻子です。諮問第2号 2の1 について、補足説明いたします。

2の1

出 手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

受手予定者 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区の〇〇〇〇沿いになります。

〇〇〇〇さんの離農に伴い、即売タイプにより売買することとなりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第2号 2の1 を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

〇〇番 〇〇〇〇委員の退席を解きます。（〇〇番 〇〇〇〇委員 着席）

議長

日程第5 「諮問第3号 農用地利用集積等促進計画案の作成について」の件を議題といたします。

農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限の規定により、〇〇番 〇〇〇〇委員の退席を求めます。(〇〇番 〇〇〇〇 退席)

諮問第3号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局

諮問第3号について、ご説明いたします。

農用地利用集積等促進計画案を定めるにあたり、所有者及び借受予定者との利用調整がなされ、農用地の利用の効率化及び高度化の促進に資する。と認められますので、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条及び第19条並びに農地中間管理事業の規定等に基づき、貴会の意見を求めます。
なお、次の計画案のとおり認可申請されれば即日公告できるものとする。

令和8年1月16日提出 上富良野町長 齊藤 繁

農用地利用集積等促進計画案の内容は、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第5項第2号及び第3号に規定する要件等を満たしていると判断されます。

審議の資料として、調査書をご覧ください。

以下、諮問第3号朗読。

3の1番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は1筆合計で8,099㎡です。事業は農地売買等事業の貸付タイプです。事業参加予定者は、札幌市中央区北5条西6丁目1番地24の公益社団法人北海道農業公社さんです。

議長

これをもって提案理由の説明を終わります。

諮問第3号 3の1 について、提案に関する補足説明を願います。

「2番、春名正義 委員」

春名委員

2番 春名です。諮問第3号 3の1 について、補足説明いたします。

3の1

出 手 〇〇〇〇の 〇〇〇〇さん

受手予定者 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区の 〇〇〇〇沿いになります。

〇〇〇〇さんの離農に伴い、貸付タイプにより売買することとなりました。

慎重審議をよろしく願います。

議長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第3号 3の1を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

〇〇番 〇〇〇〇 委員の退席を解きます。(〇〇番 〇〇〇〇委員 着席)

議 長

日程第6 議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」の件を議題といたします。

議案第2号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

議案第2号について、ご説明いたします。

農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規定に基づき、許可の可否について審議を求めます。

令和8年1月16日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしていると判断されます。

審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。

以下、内容を朗読。

1番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、〇〇〇〇の〇〇〇〇、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は1筆合計で32,909㎡です。権利移転・設定の理由は売買となりました。

2番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は1筆合計で1,786㎡です。権利移転・設定の理由は売買となりました。

3番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計17筆。地目は公簿が宅地、田、及び畑で、現況が田及び畑です。面積は17筆合計で113,971㎡です。権利移転・設定の理由は賃貸借となりました。

議 長

これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第2号 1番 について、提案に関する補足説明を願います。
「10番、内田 透 委員」

内田委員 10番 内田です。議案第2号 1番 について、補足説明いたします。

出し手 推定相続人の〇〇〇〇の〇〇〇〇さん
ほか、4名の共有持分となります。
受け手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇地区の〇〇〇〇沿いになります。
〇〇〇〇さんの離農に伴い、賃貸することになりました。

慎重審議をよろしく願います。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 1番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 1番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第2号 2番について、提案に関する補足説明を願います。
「1番、長谷川岩夫 委員」

長谷川委員 1番 長谷川です。議案第2号 2番 について、補足説明いたします。

出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん
受け手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇地区の〇〇〇〇沿いになります。
〇〇〇〇さんの再処分に伴い、売買することになりました。

慎重審議をよろしく願います。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 2番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 2番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

議案第2号 3番について、提案に関する補足説明を願います。
「9番、菊地信幸 委員」

菊地委員

9番 菊地です。議案第2号 3番 について、補足説明いたします。

出し手 ○○○○の○○○○さん
受け手 ○○○○の○○○○さん
所在地は、○○地区の○○○○沿いになります。
○○○○さんとの賃貸期間の満了に伴い、更新することになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 3番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 3番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

本日の日程は、全て終了いたしました。

第31回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局長 全員ご起立ください。 「礼」

以上、議案2件、諮問3件 の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後2時12分

上記第31回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

令和8年1月16日

上富良野町農業委員会長 _____

上富良野町農業委員 _____

上富良野町農業委員 _____